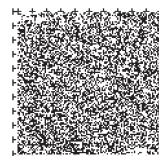


恵まれた自然の中で  
安心安全に暮らせるまち

基本目標 4



環境・防災・生活



政策4-1 環境にやさしいまちをつくる

施策4-1-1 環境にやさしい持続可能な取組の推進

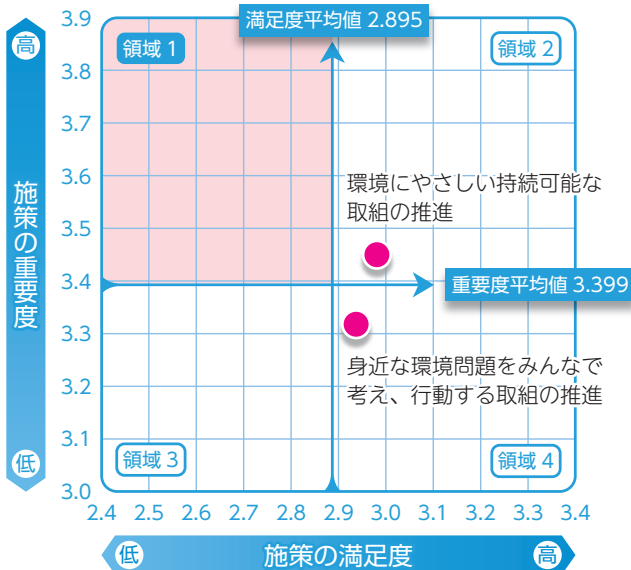
施策の目的

市民一人ひとりの身近な環境保全への行動を促し、みんなで未来につなぐ環境を守り育てること。

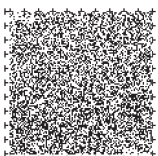
現状と課題

- ① 2020年（令和2年）7月にSDGs未来都市に選定され、2021年（令和3年）3月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年（令和32年）に二酸化炭素の排出量を実質ゼロとすることを目指していることから、市民・事業者・行政のパートナーシップのもと、脱炭素型の持続可能な社会形成に向け積極的に取り組むことが求められます。
- ② 本市の良好な環境を未来に引き継ぐため、水質や騒音などの公害に対しては、県や事業者などとの連携のもと未然防止に努めるとともに、適切な措置を求めていく必要があります。また、快適で衛生的な生活環境を守り育てるためには、市民一人ひとりが「まちの環境を良くする」という高い意識とモラルを持つことが大切です。このため、参加型の環境美化活動を促進するとともに、マナーや環境美化意識の向上を図る必要があります。
- ③ 市民一人ひとりの環境保全への関心を高めて実践を促すため、市民のだれもが参加できる環境調査や小・中・義務教育学校における学習など、引き続き学びの機会を設けていく必要があります。

前期基本計画の施策の満足度と重要度



小学校での環境学習講座の様子



## 施策における取組

### (1) ゼロカーボンシティの実現

- ◆2050年（令和32年）に二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指し、市民・事業者・行政のパートナーシップを形成するとともに、市民・事業者が行う取組を支援し、主体的な行動を促します。
- ◆市民や事業者に対し省エネを促すとともに、再生可能エネルギーをはじめとする環境配慮型設備の普及を促進します。
- ◆公共施設における二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、再生可能エネルギーの活用を推進します。また、新たな環境技術の研究と、導入・普及に努めます。

### (2) 生活環境の保全

- ◆河川水質、自動車騒音などについて監視を継続し、その結果を公表します。
- ◆公害防止および自然環境保全の観点から、事業者などに対して、未然防止の対策を求めるとともに、状況に応じて必要な措置を求めます。
- ◆管理が行き届かない空き地の所有者に対し、適正な管理を指導・助言します。
- ◆ペットの飼い主に対する適正飼育・マナーの指導など、春日部保健所と連携し、市民にとって身近な生活衛生の充実を図ります。
- ◆市民参加型の環境美化活動を促進するとともに、ごみの散乱防止などに向けて喫煙マナーや環境美化意識の向上を図ります。

### (3) 環境活動の推進

- ◆GIS（市民のだれもが参加できる生き物調査マップ）を利用した、身近な虫などを指標とした生物の生態調査を実施して、生物多様性に関するデータを蓄積します。
- ◆市民のだれもが環境問題を正しく理解するため、学びの機会を創出します。
- ◆小・義務教育学校と連携し、環境学習等へ講師派遣や資材提供を行い、環境教育の充実を図ります。

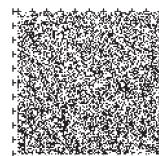
成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
小学校・義務教育学校と連携した環境学習等の受入校数	16校	23校	市内小学校・義務教育学校と連携した環境学習等の参加校数を測る指標です。目標値は、市内小学校・義務教育学校全23校での受入を目指し設定します。
環境美化活動計画書の提出件数	252件	324件	環境美化活動計画書の提出件数により、環境美化意識の高まりを測る指標です。目標値は、現状値より月平均1件程度ずつ増加することを目指し設定します。

## SDGs達成に向け市民・地域ができること

環境に配慮し積極的にグリーン購入対象商品を購入する。

関連計画

第2次春日部市環境基本計画



## 政策 4-1 環境にやさしいまちをつくる

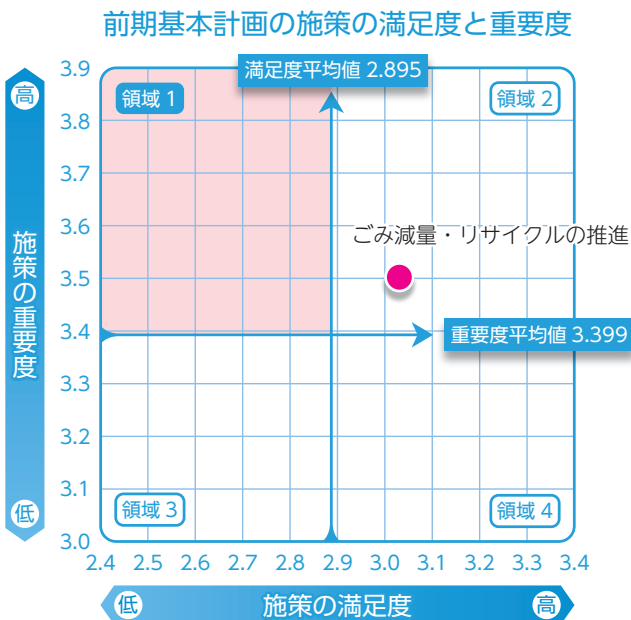
### 施策 4-1-2 ごみ減量・リサイクルの推進

#### 施策の目的

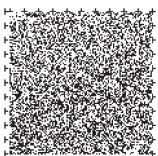
環境に配慮したライフスタイルを推進し、循環型社会を形成すること。

#### 現状と課題

- ①SDGsの理念の浸透などに伴い、国民意識が変容しつつあり、環境に配慮したライフスタイルの実現や、循環型社会の形成に向けた取組が活性化しています。本市においても、ごみの3R（発生抑制・再使用・再生利用）を促進し、ごみの減量化・資源化を図ってきたところですが、今後も市民・事業者に対する啓発を継続する必要があります。
- ②廃棄物などの適正な処理に向けては、中間処理施設の維持管理に努めるとともに、豊野環境衛生センター、クリーンセンター、資源選別センター、最終処分場水処理施設のいずれも老朽化が進みつつあるため、計画的な大規模改修だけでなく、将来的な処理施設のあり方を検討する必要があります。また、東日本大震災などの教訓を生かし、災害により発生した廃棄物を団体・事業者との連携により適正に処理する体制を整備する必要があります。



3M  
(マイバッグ、マイボトル、マイはし) の写真



## 施策における取組

### (1) 3R・3Mの推進

- ◆市民・事業者・行政の役割分担と連携のもと、ごみの3R（発生抑制・再使用・再生利用）を促進します。また、公共施設におけるペットボトルキャップの分別回収などに取り組むことで、ごみの減量化・資源化を図ります。
- ◆市民に対し、3M（マイバッグ、マイボトル、マイはし）など、だれもが実践できるごみ減量化策を推奨するとともに、ごみを出さないライフスタイルの実現を促進します。
- ◆事業者に対し、情報提供や指導などを通じ、事業系ごみの減量化と資源化を促進します。

### (2) 廃棄物の適正処理

- ◆さまざまな広報媒体を活用し、適正な分別排出の徹底を図ります。また、企業や地域住民との連携により、不法投棄の未然防止・早期発見・早期対応に努めます。
- ◆環境に配慮した廃棄物の処理を進めます。また、一般廃棄物処理施設の適正な運転・維持管理を効率的に実施するとともに、施設の計画的な修繕を実施します。
- ◆将来における持続可能な処理体制を見据え、施設の長寿命化を推進します。
- ◆さまざまな団体・事業者との連携により、災害廃棄物処理を迅速に実施できる体制を整備します。

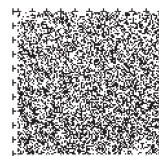
成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
家庭系ごみ 一人一日当たり排出量	676 g / 人日	633 g / 人日	家庭系ごみの排出量により、ごみの減量化を測る指標です。目標値は、現状値より6%程度削減することを目指し設定します。
資源化率	21.8%	27.0%	排出されたごみから資源化（中間処理）施設へ搬出することにより、資源化率を測る指標です。目標値は、現状から資源化率を5.2ポイント増やすことを目指し設定します。

## SDGs達成に向け市民・地域ができること

ごみの減量化のため、日頃から3R・3Mを実践する。

関連計画

春日部市一般廃棄物処理基本計画、春日部市災害廃棄物処理計画



政策 4-2 地域と共に災害に強いまちをつくる

施策 4-2-1 地域の強靱化と防災力の向上

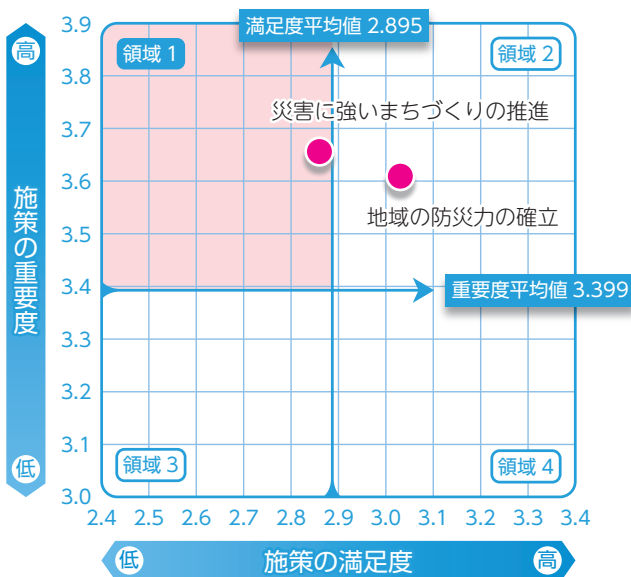
施策の目的

市民・地域・行政による備えが充実し、災害に強いまちがつけられること。

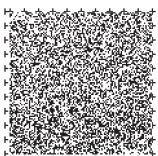
現状と課題

- ①激甚化する風水害や切迫する巨大地震などに対応するため、自治体の防災体制および初動対応体制の整備充実が求められています。本市においても、「地域防災計画」を適宜見直しながら、防災体制の拠点である市役所本庁舎の機能強化、正確な情報の伝達体制の整備などに取り組む必要があります。
- ②さまざまな災害に対応するため、地域住民などが円滑かつ迅速に避難できる体制の構築、避難所における感染症対策や、子ども・女性・高齢者・障がい者などに配慮した運営などについて、今後も検証を重ね充実を図る必要があります。  
また、大規模な地震災害や風水害では、市民生活に不可欠な都市インフラおよびライフラインが被害を受けることも想定されます。このため、国・県、インフラおよびライフライン事業者との連携のもと、速やかに復旧できる体制を維持する必要があります。
- ③地域における防災力の維持・向上のため、自主防災組織の活性化を支援するとともに、「マイ・タイムライン」の普及促進などを通じ、市民一人ひとりの意識の高揚と具体的な備えを促す必要があります。

前期基本計画の施策の満足度と重要度



避難所開設訓練の様子



## 施策における取組

### (1) 危機管理防災・防災体制の強化

- ◆国・県の動向、社会状況の変化に応じ、「地域防災計画」および関連する災害対応マニュアルを適宜見直します。また、災害時における広域的な相互応援協力体制と受援体制の強化などに努め、災害時の応急・復旧活動を迅速かつ効果的に進められるよう備えます。
- ◆災害発生などの非常時において拠点となる、市役所本庁舎をはじめとした公共施設の機能強化を図ります。
- ◆地球温暖化に伴う気候変動に対応した避難所環境の整備のため、各避難所における空調設備の整備を進めます。
- ◆自然災害や武力攻撃事態、緊急対処事態などの国民保護事案に対して、迅速に対処できる防災体制の確立を図ります。また、正確な情報の伝達体制を整備します。

### (2) 初動対応体制の強化

- ◆正確な情報伝達や避難場所の確保、誘導看板の設置など、避難対策の充実を図ります。
- ◆防災資機材や応急復旧用資材の計画的な確保など、初動対応体制の強化を図ります。
- ◆医療機関などとの連携を強化し、円滑な医療救護活動に向け体制の充実に努めます。また、ライフライン事業者などの関係機関とも連携し、電気・ガス・上下水道・通信などのライフラインの被害が発生した場合はより迅速に復旧できる体制を整えます。

### (3) 地域における防災力の強化

- ◆地区防災計画の策定、要配慮者対策の確立などを通じ、地域防災体制の強化を図ります。また、自主防災組織の活性化に努めるとともに、防災士の資格取得などを支援します。
- ◆避難所開設、運営などの実践的な防災訓練を通じて自助・共助の取組の強化を図ります。
- ◆「マイ・タイムライン」の普及促進など、洪水ハザードマップおよび地震ハザードマップなどを活用した啓発活動を行い、市民一人ひとりの防災意識の高揚に努めます。

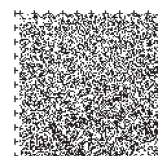
成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
避難所開設訓練の、延べ実施回数	6回	35回	訓練の実施により、防災力の強化状況を測る指標です。目標値は、より多くの自主防災組織において訓練を実施することを目指し設定します。
要配慮者利用施設の避難確保計画作成割合	79.5%	100%	避難確保計画の作成により、防災力の強化状況を測る指標です。目標値は、全要配慮者利用施設において避難確保計画を作成することを目指し設定します。

## SDGs 達成に向け市民・地域ができること

日頃から防災意識を持ち、備蓄品の準備や防災訓練に積極的に参加する。

関連計画

春日部市地域防災計画



政策 4-2 地域と共に災害に強いまちをつくる

施策 4-2-2 消防・救急・救助体制の充実・強化

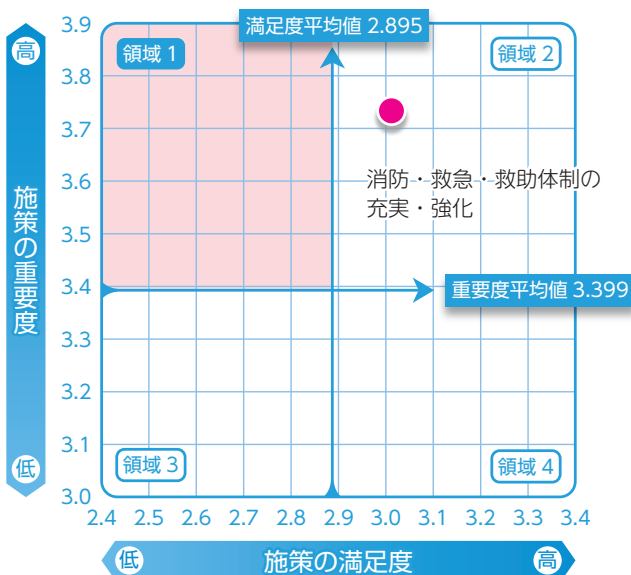
施策の目的

火災などの災害に迅速かつ的確な対応を行うことで、市民の安心・安全を確保すること。

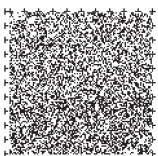
現状と課題

- ①近年の自然災害の頻発化や、複雑化・多様化する災害、さらに新型コロナウイルス感染症の感染拡大による教訓から、地域住民の安心・安全に対する関心は一段と高まりを見せ、消防に寄せられる期待はますます大きくなっています。このため、消防の体制強化を引き続き図る必要があります。また、常備消防力については、職員および車両の適正配置、資機材などの計画的更新を通じ、さらなる強化を図ることが重要です。加えて、業務を迅速かつ適正に遂行するため、消防職員の知識・技術などの向上を図り、救急救命士の育成などを計画的に進める必要があります。
- ②火災を未然に防ぎ、被害の軽減を図るためには、市民や市内事業所などの取組が欠かせません。このため、事業所などに対する防火指導などを徹底するとともに、各家庭における住宅用火災警報器の設置などを進める必要があります。
- ③救急車両の現場到着には、一定の時間を要します。バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）による応急手当が適切に実施されることで大きな効果が期待されるため、応急手当の普及啓発を推進することが重要です。また、地域における活動の要となる消防団については、市民や市内事業所などの連携を図りながら、人員の確保や、訓練を通じた消防力の向上などが求められます。

前期基本計画の施策の満足度と重要度



災害対応特殊はしご付消防自動車（38m級）





## 施策における取組

### (1) 消防・救急・救助体制の充実と強化

- ◆消防庁舎の耐震性を確保するとともに、消防職員および消防車両を適正に配置し、災害時の防災拠点としての機能強化を図ります。また、通信指令施設の機能維持を行うため、近隣消防と連携・協力をを行い、施設整備管理等の共同運用に取り組みます。
- ◆消防活動体制・通信指令体制・火災予防体制・救急救助活動体制などの整備・充実に努め、消防・救急・救助体制の強化を図ります。
- ◆職員を消防学校などへ計画的に派遣し、知識および技術を習得させます。また、救急救命士の育成、教育指導などを計画的に進めるとともに、メディカルコントロール体制の推進に努め、医療機関との連携を強化することで、増加する救急需要への対応を図ります。
- ◆計画的に女性消防職員を採用するとともに、女性消防職員の職域の拡大に努めます。

### (2) 火災予防の充実

- ◆事業所などに対する予防査察や防火指導を徹底し、火災予防の強化を図ります。また、自衛消防訓練を実施する事業所に対して、訓練の実施方法など、具体的な指導を行います。
- ◆住宅用火災警報器の設置などを広報し、積極的に住宅防火対策を推進します。

### (3) 地域消防・救急の充実と強化

- ◆救急車が到着するまでの間に市民が適切な処置を行えるよう、救命講習会などを通じ、応急手当の普及啓発を推進します。
- ◆消防団員を安定的に確保し、地域に密着した消防団活動を実施するため、市民と連携した訓練、広報活動に努めます。

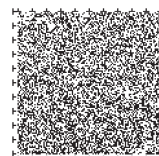
成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
自衛消防訓練参加者数	30,368 人	33,400 人	参加者数により、事業所の防火対策を測る指標です。目標値は、現状値より 10%程度増加することを目指し設定します。
救命講習会受講者数	2,525 人	3,100 人	受講者数により、応急手当の普及率を測る指標です。目標値は、現状値より 25%程度増加することを目指し設定します。

## SDGs 達成に向け市民・地域ができること

救命講習会などに参加し、緊急時に適切な処置ができるようになる。

関連計画

春日部市地域防災計画、国民保護に関する春日部市計画



## 政策 4-3 犯罪や事故のない安全に暮らせるまちをつくる

基本目標 4 恵まれた自然の中で安心安全に暮らせるまち

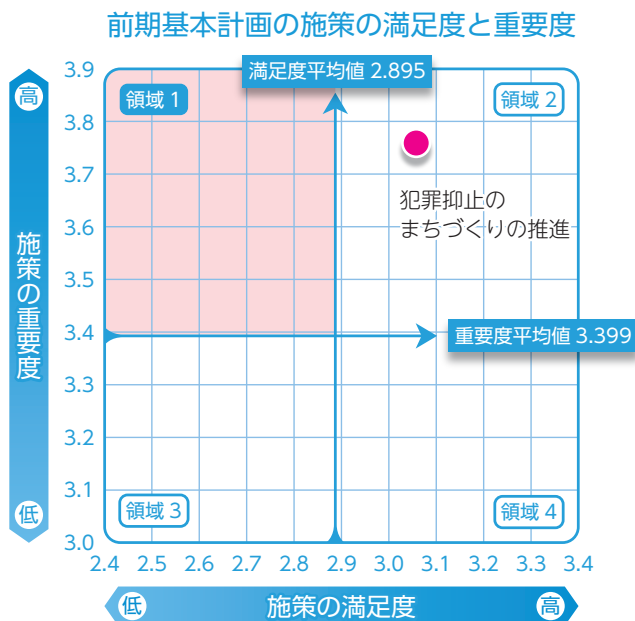
### 施策 4-3-1 犯罪抑止のまちづくりの推進

#### 施策の目的

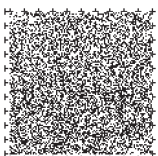
市民一人ひとりの防犯意識が高まること。

#### 現状と課題

- ① 刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、子どもに対する声かけ事案、女性に対する性犯罪、高齢者を狙った振り込め詐欺などが、依然として続いている状況にあります。このため、警察署、防犯協会、暴力排除推進協議会などとの連携を図り、防犯および暴力排除・暴力追放意識の啓発を行う必要があります。
- ② 自主防犯活動団体は、地域に密着した防犯活動を行っており、犯罪抑止や防犯意識の高揚に大きく貢献しています。このため、団体への支援に努め、地域ぐるみの防犯活動を維持・活性化する必要があります。
- ③ 本市では、安心安全情報メール「かすかべ」を通じ、犯罪情報・防犯情報などを市民に提供しています。今後も情報提供の充実を図り、市民一人ひとりの防犯意識を高める必要があります。
- ④ 街頭防犯カメラの設置により、子どもに対する声かけ事案などの減少に効果がありました。今後も市民が安心安全な生活を営むことができるよう、街頭防犯カメラの適正な維持・管理および拡充を行っていく必要があります。



小学児童の下校時における見守り警戒の様子



## 施策における取組

### (1) 防犯および暴力排除・暴力追放意識の啓発

- ◆子ども、女性、高齢者を狙った事案が後を絶たないことから、警察署や防犯協会など関係機関との連携を強化し、防犯意識の啓発および犯罪から身を守る知識の普及に努めます。
- ◆警察署や暴力排除推進協議会などの関係機関との連携により、暴力のない住みよいまちを目指して暴力排除・暴力追放意識の啓発活動を推進します。

### (2) 地域防犯体制の充実

- ◆警察署や防犯協会など関係機関との連携により、地域防犯推進委員会を中心とした地域防犯体制の充実を促進し、犯罪の未然防止対策や自主防犯体制の充実を図ります。
- ◆防犯パトロール用品の提供、防犯講話などによる自主防犯活動団体への支援に努め、地域ぐるみの防犯活動を促進します。

### (3) 安心安全情報の共有

- ◆犯罪情報・防犯情報、所在不明者情報などを提供する安心安全情報メール「かすかべ」の拡充を図り、市民一人ひとりの防犯意識を高めます。

### (4) 街頭防犯カメラの適正な維持・管理および設置

- ◆市民の安全を確保するために、街頭防犯カメラの更新、修繕など、適正な維持・管理および拡充を行います。
- ◆子どもに対する犯罪被害防止のために通学路など真に必要な場所の街頭防犯カメラの設置を行います。

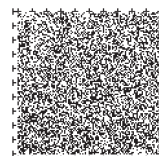
成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
人口千人当たりの 刑法犯認知件数	6.8 件	6.1 件	人口千人当たりの認知した刑法犯の事件数を測る指標です。目標値は、現状値より犯罪発生件数を 10%程度減少させることを目指し設定します。
通学路における街頭 防犯カメラ設置台数	35 台	71 台	市内の小学校および義務教育学校の通学路における街頭防犯カメラの設置台数を測る指標です。目標値は市内の各小学校および義務教育学校の通学路に概ね 3 台設置されることを目指し設定します。

## SDGs 達成に向け市民・地域ができること

防犯パトロールや登下校時の小学生の見守り活動に参加する。

関連計画

春日部市防犯のまちづくり推進計画



政策 4-3 犯罪や事故のない安全に暮らせるまちをつくる

施策 4-3-2 交通安全対策の推進

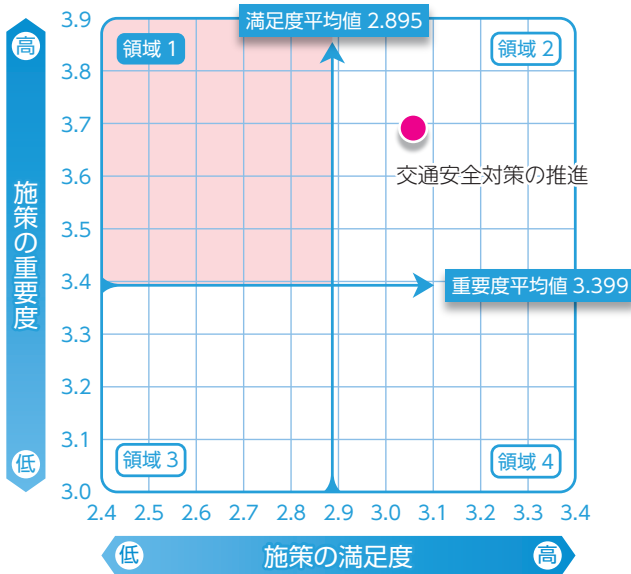
施策の目的

だれもが交通事故減少に取り組むこと。

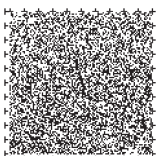
現状と課題

- ①交通事故の発生件数は、長期的にみれば減少傾向にあるものの、1件でも多く事故を減らしていくことが課題となっています。本市では、児童などに交通安全教室を開催していますが、高齢者の事故が増加していることから、より幅広い年齢層に応じた交通安全教育の実施が求められています。
- ②交通事故の多くは、交通ルールやマナーを守らないことなどから起きるため、積極的な広報・啓発活動を推進し、交通安全意識の向上を促す必要があります。
- ③だれもが安心して通行できる環境を整備するため、道路反射鏡や街路灯などを整備するほか、関係機関と連携し、通学路や交通事故の多いエリアにおいてさらなる安全確保に努める必要があります。

前期基本計画の施策の満足度と重要度



小学校での交通安全教室の様子



## 施策における取組

### (1) 交通安全教育の推進

- ◆警察や交通安全団体などと連携し、幅広い年齢層に応じた交通安全教室を実施することで、交通安全に取り組む意識を醸成します。
- ◆自転車利用者に対し、適正な利用方法について交通安全教室などを通じ周知するとともに、自転車の誘導整理や放置自転車の撤去などを推進します。

### (2) 交通安全意識の啓発

- ◆警察や交通安全団体などと連携し、交通安全運動および交通事故防止運動を実施するとともに、積極的な広報・啓発活動を推進します。
- ◆各種催しなどの機会を活用し、交通安全に対する関心と意識を高めるための広報・啓発活動を推進します。

### (3) 道路整備を補完する交通安全施設の整備

- ◆交通量や地域の要望などに応じて、道路反射鏡や街路灯の整備を推進します。
- ◆関係機関と連携し、通学路や交通事故の多いエリアにおいては歩行者や自転車などの安全確保やゾーン 30 プラス対策などに取り組み、だれもが安心して通行できる環境を整備します。

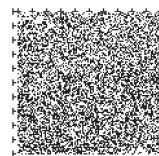
成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
市内交通事故発生件数	4,267 件	4,053 件	交通事故の発生件数より、交通安全を測る指標です。目標値は、現状値より 5% 程度減少することを目指し設定します。
交通安全教室実施件数	47 回	70 回	交通安全教室の実施件数により、交通安全意識の醸成を測る指標です。目標値は、現状値より、50% 程度増加することを目指し設定します。

## SDGs 達成に向け市民・地域ができること

日頃から交通ルールを守り安全運転を心掛ける。

関連計画

第 11 次春日部市交通安全計画



政策 4-3 犯罪や事故のない安全に暮らせるまちをつくる

施策 4-3-3 安全・安心で豊かな消費生活の推進

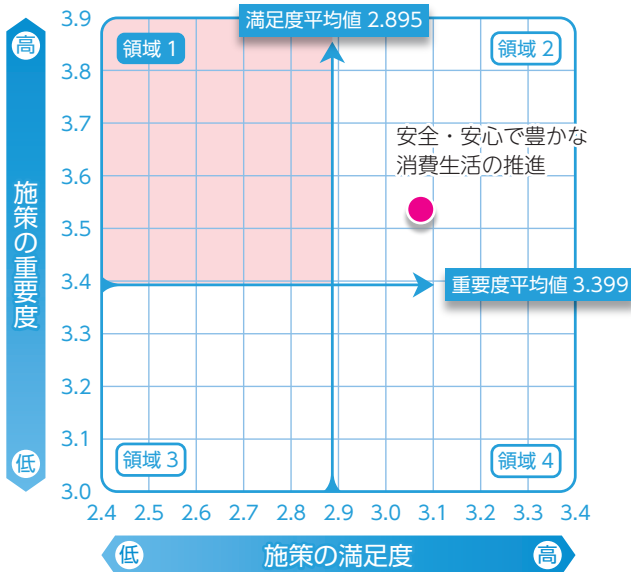
施策の目的

消費者が安全・安心な消費生活を営むこと。

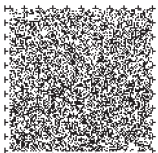
現状と課題

- ①情報化社会の著しい進展に伴い、人々の消費生活は便利になりましたが、一方では、児童・生徒などの若年者や高齢者などが、インターネットを巡る契約トラブルや詐欺などの被害にあうケースも顕在化しています。安全・安心な消費生活のため、市民一人ひとりの消費者意識の高揚に努める必要があります。
- ②本市の消費生活センターについては、相談員の増員などによる相談体制の充実が図られています。今後もさまざまな分野の専門家との連携のもと、高度な専門的知識を必要とする相談に対応する必要があります。
- ③高齢者などを消費者被害から守るためには、地域における働きかけなどが大切です。このため、関係機関との連携のもと、見守りを実施するとともに、消費者団体などの主体的な取組の支援が重要です。
- ④消費者利益の擁護、増進、事業者との間の取引に際し計量について不利益を被ることが無いようにするため、商品および役務について、適正な計量の実施の確保をすることが必要です。

前期基本計画の施策の満足度と重要度



市内事業所のはかりの使用検査の様子



## 施策における取組

### (1) 消費者教育の推進

- ◆ 広報紙や市公式ホームページの活用、消費生活講座の開催などを通じ、消費者意識の高揚に努めます。
- ◆ 高齢者だけでなく、児童・生徒などの若年者に対しても消費者問題の動向など消費生活に関する情報を提供し、インターネットを巡る契約トラブルなどの未然防止を図ります。

### (2) 消費生活相談体制の充実

- ◆ 消費生活相談員の専門性を高めるとともに、さまざまな分野の専門家との連携を図り、高度な専門的知識を必要とする相談に対応します。

### (3) 消費者被害防止や地域の見守り力の向上

- ◆ 悪質商法や振り込み詐欺被害防止に効果がある機器の設置や、消費者安全確保地域協議会などとの連携により、高齢者への働きかけや見守りを進めます。
- ◆ 地域において消費者が進める自主的・主体的活動や消費者団体の活動を支援するとともに、各活動のネットワーク化を図ります。

### (4) 計量思想の普及と充実

- ◆ 特定商品の量目立入検査、特定計量器を使用する事業者への立入検査、取引・証明に使用するばかりの定期検査を実施します。
- ◆ 消費者団体と共に啓発を行い、計量に関する理解と知識を広めていきます。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
消費生活相談の結果、問題解決の契機および解決に至った割合	65.0%	75.0%	消費生活相談件数により、問題解決に至った割合を測る指標です。目標値は、現状値より10ポイント程度増加することを目指し設定します。
通信販売に関する相談件数	442件	398件	消費生活相談件数のうち、通信販売に関する相談件数を測る指標です。本市は通信販売に関する相談件数が最も多いため、目標値は現状値より10%程度減少することを目指し設定します。

## SDGs 達成に向け市民・地域ができること

消費生活に関する正確な情報を取得し、トラブルを未然に防止する。

